

そういん NEWS

「顔の見える関係から」 から 「語り合える関係」に
～発言力がある組織づくりを目指して～

令和6年能登半島地震により被害に遭われた皆さまへ、心からのお見舞いを申し上げます。
そして、ご家族や大切な方々を亡くされた皆さまへ、謹んでお悔やみを申し上げます。



「その時」は今日かもしれない

～リスクが見えれば、なすべきことも見えてくる～『DIG災害図上訓練』

DIG(ディグ)とは、地図を使って防災対策を検討する「参加型」のイメージトレーニングです。

参加者が大きな1枚の地図を囲み、危険箇所・避難経路・避難場所などをそれぞれが書き加えながら議論を進めていきます。

そうする事で参加者自身やその家族が住む地域に起こるかもしれない災害を、より具体的に捉える事ができます。

DIGに決まったルールはなく、参加者の立場や関心・不安などによって様々な形に変化します。

地域の安全診断と財産目録(人的物的防災資源)作りをテーマに行う【初級編】

東南海地震や洪水等の各種の災害情報を書き加え、初級で作成した被害想定を書き込みを行う【中級編】
実際に災害が発生した時の状況をより具体的にイメージし、課題を検討する【応用編】などがあります。

DIGの進め方や準備品等は「内閣府防災情報DIG」「桑名市DIG」と検索してみてください。

「総務省消防庁」ではYouTube動画で進め方を見ることもできます。

ぜひ一度体験し、自分たちだけの防災マップを作成し、今なすべきことを着実にすすめていきましょう。



桑名市ホームページ



震災への備え

～多くの疾患を有する高齢者を支えるために《薬剤師》との連携を～

今回の地震では、発生してから自宅が崩れるまで30秒程しかない映像を見ました。

「立っていることもままならない状況で薬どころか非常用袋さえ持ち出すことができなかったのではないかな…」

「命の危険を感じている時に、服用薬やお薬手帳のことを考えられるだろうか…」

「携帯電話にお薬の情報入れていても、携帯を持ち出すことができたのだろうか…」そう繰り返し考えていました。

高齢者は食料や水、医療・介護サービスはもちろんのこと、薬は大変重要です。

ご自身の命、体調を守るのにお薬が必要な方は多いのではないのでしょうか。

公益社団法人 日本薬剤師会では全国の薬局に呼びかけ、少しでも円滑な調剤や服薬指導、医療機関との連携が行えるように被災地へ多くの薬剤師の派遣を行っています。

ただ、薬剤師がいても服用している薬が分からなければ、薬を準備することができません。

今回の震災ではオンライン資格確認等システム(※)の「緊急時医療情報・資格確認機能(災害時医療情報閲覧)」(災害時モード)を利用して、薬剤情報等が災害医療に活用されました。

(※)マイナンバーカードの保険証利用のこと

このシステムを活用すれば、クラウドに処方された薬剤データが蓄積されていきます。

まだまだ聞き慣れないシステムではありますが、命を守る有用な取り組みとして利用を検討してみたいかがでしょうか。その際はぜひかかりつけの薬局、薬剤師にご相談ください。

薬剤師に聞いた「日頃の備え」

- お薬手帳は作っておきましょう
- お薬手帳は分かりやすく、いざという時に持ち出しやすいところに保管しましょう
- 普段から意識して、お薬手帳以外の方法でも服用薬が把握できるようにしておくと、なお良いかと思います
- 慢性疾患の方は、1週間ほどの薬の予備があるようにしましょう

例) 携帯で薬情を撮影

《厚生労働省の資料より》

避難先の医療機関・薬局で患者の薬剤情報等を活用

POINT: 避難先の施設でオンライン資格確認等システムに蓄積された薬剤情報等を活用!
令和6年能登半島地震において、オンライン資格確認等システムの「緊急時医療情報・資格確認機能(災害時医療情報閲覧)」(災害時モード)を利用して、薬剤情報等が災害医療に活用されました。

七川県の災害現場、避難の方々の情報提供、以下が実施。

活用事例

- 患者が普段通っていない避難先近くの医療機関で、薬剤情報等を確認して診療。
- 患者が普段通っている薬局が営業不可能な状態になったため、営業可能な薬局で薬剤情報等を確認して調剤・服薬指導。
- 避難所の医師が処方し、薬局で調剤の流れの中で、薬局で薬剤情報等を確認。医療従事者間で連携し、適切な治療法を検討。

現場からの声

患者さん: 患者さんは薬の薬物は持っていないお薬手帳や薬剤情報提供を持っていないことが多く、持参した薬剤以外にも使用している薬剤があるかもしれません。その際、受け渡しができない状態になるのは有用です。

薬剤師 A: 例えば、処方箋等を使用している場合、当該薬剤をいつから使用しているかを確認でき、処方可能な薬剤に役立っています。

薬剤師 B: 処方箋番号等が確認できるのも有用です。

患者 A: 同業の知らない薬局1件に薬剤が薬師で大変ですが、患者さんの薬剤情報も効率的に伝達して大変です。患者への伝達も取りやすくなると思います。

患者 B: 各機、当該薬局を利用していない患者さんについても、正確な薬剤情報を入力できました。

薬剤師 A: レシート情報のみは、直立の情報を患者に確認したり、手持ちの薬剤も確認しながらかんたに確認できました。

患者 A: 災害の状況にもよりますが、医療機関・薬局のどちらを避難してきた患者を待診していないため、できるだけ医療機関・薬局双方で薬剤情報を見直し、ダブルチェックすることが大変と感じました。

患者 B: 薬量や処方内容の自己申告ができて大変でした。くすりの名前までわからなかったのですが、薬剤師さんが調べてくれて薬を渡してくれました。

患者 C: 処方箋を使用していたらいつかすりだつたか壊れてしまいましたが、同じくすりを買って安心しました。

災害発生時にも、オンライン資格確認等システムの薬剤情報等が活用されています。電子処方箋の活用が広がれば直近の薬剤情報が更に充実します。

災害時モードとは

- オンライン資格確認等システムの「緊急時医療情報・資格確認機能(災害時医療情報閲覧)」(災害時モード)とは、地震等の災害発生時に、災害救助法適用地域等に対して自動的に起動される機能です。災害時モードを利用すれば、患者がマイナンバーカードや健康保険証、お薬手帳等を持参できない場合であっても、氏名や住所等の情報から患者を特定し、本人の同意の下、患者の薬剤情報・処方情報・処方箋情報等を閲覧することができます。
- この機能により閲覧できる薬剤情報はレシート由来の情報に加え、全国の電子処方箋で処方された直近の処方・調剤情報が含まれます。
- 患者への聴取と組み合わせることで、被災者への医療の継続に役立つことができます。
- 令和6年能登半島地震において、本機能は石川県や福井県の二次避難先の地域も含め約22,000件活用されています。

三重県介護支援専門員協会 災害対策委員会 報告

報告者 副支部長 長谷川 真介
桑員担当災害ケアマネジャー 岡田 正子

三重県介護支援専門員協会災害対策委員会が令和6年2月2日に開催されました。

【能登支援の状況】

現在は1.5次避難所が特養化しており、現段階では介護職員が求められている。
今後スクリーニングの作業等でケアマネジャーの出番となる見込みとの報告でした。

【各支部の取り組み状況】

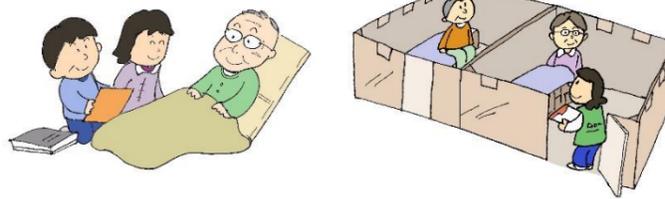
役員間でのLINEWORKS活用、地域包括支援センターが避難所の避難者に対するアセスメントシートを作成している支部の報告はありましたが、ほとんどの支部で大きな活動にはつながっていない様子でした。

【今後の災害対策委員会の活動】

南北に長い三重県では広域受援体制が必要となる。事務局機能の維持や支部間での連絡協力体制について問題意識の共有をしました。

その他に「県協会としてBCPが必要ではないか?」「発災地域によって動ける一番最寄りの事業所に前線拠点・事務局機能の移転はできないか?」「アマチュア無線や衛星電話の活用ができないか?」「できることから少しずつ進めていこう」等の意見が活発に交わされていました。

災害対策活動についてご意見やご提案がありましたら、ぜひ桑員支部 (sewing.jcma@gmail.com) までご連絡ください。



研修会実施報告

【委託研修】第4回研修会 令和5年12月12日(火)

「2024年度介護保険制度改定の概要と課題～ケアマネジメンツの影響～」

講師：東洋大学 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科 教授 高野 龍昭 氏

参加者

会 員：63名

非会員：28名

介護保険制度の課題は、2040年までに財源逼迫、認知症高齢者・要介護者の増加、介護人材不足の課題があります。
地域の現状課題を把握して未来を考えることが大切です。2024年介護保険改正の概要とLIFEの今後の動向などを講義いただきました。

アンケートより・・・

・ご講義ありがとうございました。地域の現状を分かりやすく解説頂き、課題が見えてきた感じがしました。



【委託研修】第5回研修会 令和6年1月23日(火)

「介護支援専門員を支えるスーパービジョン(実践編) 支持的スーパービジョンの方法」

講師：ソーシャルワーカーサポートセンター名古屋 代表 浅野 正嗣 氏

参加者

会 員：48名

非会員：11名

実践編の今回は、バイザーが自由に話ができて、考えることができる「聴く」技術、ストレングスモデルの視点でポジティブ・リフレインの技法(良いところ探し)を使ったロールプレイを行いました。強みの言語化、大切です。

アンケートより・・・

・一人一人の見え方考え方を見据え、スーパービジョンを行う経験をしていきたいと思いました。良い関係性を作ることが必要と感じた。



【委託研修】第6回研修会 令和6年2月22日(木)

「戦略的コミュニケーション SMARTの法則」

講師：日本ケア・カウンセリング協会 代表理事 品川 博二 氏

参加者

会 員：39名

非会員：6名

SMARTとは無駄がないこと。混沌(chaos)の中にいるクライアントと良い関係の中で「言の葉」の力で未来をつないでいく。
小さくても大きな一歩を導く視点の転換、ケアの共同性の構成の方法など、困難ケースの支援に役立つ内容でした。

アンケートより・・・

・ケアの共同性の重要性を特に感じました。また、理論的な枠組みを知る事の重要性も感じました。



編集後記

2024年は元旦から激震の幕開けとなりました。私(広報委員)は石川県出身で、ちょうど帰省しており大揺れを体験しました。
奥能登ほどの被害はなかったのですが、実家は壁が落ち鬼瓦がずれ、神棚や仏壇の物はひっくり返り、冷蔵庫や棚が開き中の物が飛び出て食器が割れるなどの被害がありました。

突然の長い横揺れで、想定外の恐怖を体験して感じたことは「大地震の発生時は何もできない!」ということです。
皆でこたつに潜り布団をかぶり横にいた2歳の子供に覆いかぶさるようにして揺れが収まるのを待ったというのが現実です。
その後の余震には身構える事ができたので、おにぎりを作り荷物をまとめ、いつでも避難できるように準備し、緊急地震速報のたびに要介護の高齢の母の手を引いて外に出ていました。幸いライフラインは大丈夫だったのでそのまま家にいる事ができましたが、全貌が見えず不確かな情報だけがネットで飛び交い不安な夜を過ごしました。

片付けをして翌々日には実家を後にしてきましたが、災害時にまずは命を守る事、そのために日ごろからどう行動するべきかをイメージしておく必要があると再認識しました。また、地元で働いている親戚達の携帯電話には余震がある度に「安否確認システム」の通知が届き、その都度職場に安否を報告していてネットワークの利便性を感じました。

2024.4月からBCPが義務化されます。災害の状況によっても対応は異なるかと思いますが、日頃からの研修と訓練、マニュアルの周知を図り、今後起こるだろうとされる未知の災害に備えていかなければならないと思います。その時に最善の行動ができるように。備えあれば憂いなし!



総会ご案内

令和6年5月にオンラインを活用した開催を予定しております。

詳細が分かり次第ご連絡させていただきますので、もうしばらくお待ちください。